



- 5月のゴールデンウィーク明けから、YouTubeに動画をアップロードしています。1本約3分程度の労務管理のワンポイント情報をコメントしています。
- TVではないので、「並みの質・スピード重視」の世界ですので、完全自作&1時間以内に完成を目標にしていますので、一発撮りです。ご興味があればYouTubeにアクセスいただき、中目黒中小企業社会保険労務士事務所で検索ください。※チャンネル登録もお願いします！

労働経済動向調査

採用拡大の企業が増加

- 厚生労働省が年4回実施している労働経済動向調査(5月分)によると、2016年3月卒業予定の大学生の採用数を、15年卒よりも「増やす」と答えた企業の割合は、文系で19%、理系で22%となり、いずれも前年比4ポイントの増加となっています。また、高卒については7ポイント増の24%でした。
- これについて、厚生労働省は「景気が良くなり、企業の採用意欲はいずれの学歴でも高まっている」と分析しています。



- 大手企業と比較し、中小企業は大企業より採用は難しい傾向にあります。
- 求人サイトへの掲載だけでなく、大学の就職課に求人を出す、自社のホームページに社内の雰囲気を紹介する、紹介制度を実施したり、インターンを受け入れるなど、無料でできる情報発信は最低限しておくことが望ましいと考えます。

パート・アルバイト全国エリア別募集時平均時給

三大都市圏の平均時給は23カ月連続の前年同月比プラス

- 株式会社リクルートジョブズの、2015年5月度の「アルバイト・パート募集時平均時給調査」によると、三大都市圏の5月度平均時給は前年同月より12円増加の966円、増減率は+1.3%となりました。職種別では「事務系」986円(前年同月比増減額+26円、増減率+2.7%)をはじめとするすべての職種で前年同月比プラスとなっています。
- エリア別にみると、
 - 首都圏の平均時給…1,002円(前年同月990円、前月998円)
前年同月より12円増加(増減率+1.2%)、前月比は4円増加(同+0.4%)
 - 東海の平均時給…907円(前年同月899円、前月905円)
前年同月より8円増加(増減率+0.9%)、前月比は2円増加(同+0.2%)
 - 関西の平均時給…929円(前年同月916円、前月924円)
前年同月より13円増加(増減率+1.4%)、前月比は5円増加(同+0.5%)となっており、すべてのエリアで前年同月比および前月比プラスとなっています。



- 首都圏と、東海地方の時給差は100円あります。仮に、8時間勤務×20日×50人のアルバイトが要る場合、80万円/月の人件費の差になります。
- 拠点設立のコストは考慮する必要は当然ありますが、地方の労働力の活用も経営者として検討の余地はありそうです。



【特集】マイナンバー制度(4)



- マイナンバーに関して経営者として「これだけはNG」を箇条書きにして、これ以上割愛できないくらい割愛してみました。
- 内閣府をはじめ各所で情報が提供されていますので、併せてご確認ください。

1. 社員番号をマイナンバーにするなど、社員管理のために使うべからず

- ・ マイナンバー(個人番号)は、用途が限定されています。「一生変わらないので便利」だからといって、マイナンバーを流用(社員番号にする、パスワードにするなど)してはいけません。

2. 日本人の社員さえ管理しておけばOK!と安心すべからず

- ・ 対象は「住民票を有する人」なので、日本在住の外国人もマイナンバーを持つ可能性があります。また、外注デザイナーのような個人事業主や、地代の地払いなど「支払調書」を交付する相手も対象になります。

3. 事務手続きは「外部委託しているから安心」と思うべからず

- ・ 委託先が、自らが果たすべき管理レベルと同等の安全管理をしているかの監督責任があります。管理をしておらず委託先で漏えいが発生した場合、委託元(貴社)も番号法違反を問われる可能性があります。

4. 不必要にマイナンバーを収集・統合すべからず

- ・ マイナンバーを使用することが見えた時点でなければ、マイナンバーを収集してはなりません。「採用面接時に履歴書と一緒に提出してもらう」はNGです。
- ・ また、目的を明示することが求められます。マイナンバーを収集するときは、利用目的を限定列挙して、書面で明示しましょう。
- ・ グループ会社で1つのデータベースを作成し、グループA社の社員が、グループB社の社員のマイナンバーが閲覧できるのはNGです。

5. 本人確認をおざなりにすべからず

- ・ マイナンバー法では「なりすまし」の防止を強く意識しています。マイナンバーを収集するときには、本人確認をきちんと行ってください。
(扶養家族も含み、本人確認の方法は法律で決められています)

6. 「いつか使えるかも」と、貧乏性になるべからず

- ・ 保管年限を過ぎたら速やかに廃棄するよう求められています。「いつか使えるかも」と後生大事に保管していると命取りになります。さっさと廃棄しましょう。
「用紙がもったいないので、裏紙で再利用」なんて論外です。



気付き日報

ヒューマンインベーション株式会社 代表取締役 今井洋一

社会保険労務士 ・ (財)生涯学習開発財団認定コーチ

TEL : 03-3791-1180 FAX : 03-6674-2508 Mail : info@humani.jp

受付時間 10:00~17:30 (土日祝日および弊社休日を除く) <http://nippou.org/>